

【税務職員（国税専門官）】

仙台国税局では、地元の大学に通っている方、首都圏からUターンして公務員を目指す方など、東北の風土に慣れ親しんだバイタリティあふれる職員を募集しています。

今回募集を行うのは、試験内容が大学卒業程度の「国税専門官」です。

受験資格

- 昭和53年4月2日～昭和61年4月1日生まれの方
- 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、

- (1) 大学を卒業した方および平成20年3月までに大学を卒業する見込みの方
- (2) 人事院が(1)に掲げる方と同等の資格があると認める方

申込期間

4月2日(月)～13日(金)
※受験申込書は最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局で配布しています。

仙台区税務局人事第二課

☎022・263・1111
(内線3236)



【パソコン講座（要予約）】

講座内容	開催日	時間	開催場所	定員	参加費	対象
パソコン入門	4/17(火)	午前9時～正午	石巻中央公民館	各15人 〔先着〕	1,000円 (テキスト代)	文字入力・マウス操作ができる方
ワード初歩	4/18(水)					
ワード初級	4/19(木)					
エクセル中級①	4/24(火)					
エクセル中級②	4/25(水)					
エクセル上級	4/26(木)					

【パソコン相談会】

中央公民館のパソコンルームを開放し、パソコン相談を実施します。

申・問 特定非営利活動法人パソコンママネット
☎23・0822

とき 13日(金) 午前9時～正午
ところ 石巻中央公民館3階
パソコンルーム

利用時間 一人当たり60分まで
※講習会形式ではありません。
※予約不要
生涯学習課(内線345)

高齢者教室

「石巻つくも大学・大学院」受講生

「生きがいのある生活」をテーマに、毎月一回の学習会(講話・講習会・講演・運動会・移動学習会・大学祭など)および各種クラブ活動(任意参加)など明るく楽しい学習を開催します。

対象

- 大学 昭和6年4月2日から昭和17年4月1日以前に生まれた方
- 大学院 昭和6年4月1日以前に生まれた方

開催期間 平成19年4月～平成20年3月

受講料 無料(自治会費として年間3,000円は自己負担)

申込方法 所定の申込書に記入の上、自治会費を添えて直接お申し込みください。

申込期間 4月3日(火)～11日(水)の午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)

申・問 石巻中央公民館

☎22・2970



蛇田公民館から各種講座受講生募集のご案内

申・問 蛇田公民館 ☎95-0183

蛇田こども塾

対象 小学生児童
定員 20人(先着)
開催期間 平成19年5月～平成20年1月(年7回程度)
内容 風車、弓遊び、缶馬、竹馬、ビー玉など
受講料 無料(運営費として一人1,000円は自己負担)
申込方法 運営費を添えて直接お申し込みください。
申込期間 4月2日(月)～5月11日(金)

※全学習会に参加された方には、修了証書および記念品を贈ります。

女性教室「くらしの講座」

対象 一般女性
開催期間 平成19年5月～平成20年3月(原則として月1回(3時間以内))
内容 講話、体育レクリエーション、映画、移動学習会など
受講料 無料(通信費として一人年間1,000円は自己負担)
申込方法 所定の申込書に記入の上、通信費を添えて直接お申し込みください。
申込期間 4月2日(月)～27日(金)

※全学習会の3分の2以上出席された方には修了証書を授与します。

高齢者教室「明昭大学」

対象 昭和22年4月1日以前に生まれた方
開催期間 平成19年5月～平成20年3月(月1回(3時間以内))
内容 講話、体育レクリエーション、映画、移動学習会など
受講料 無料(通信費として一人年間2,000円は自己負担)
申込方法 所定の申込書に記入の上、通信費を添えて直接お申し込みください。
申込期間 4月2日(月)～27日(金)

※全ての学習会に出席された方には皆勤賞を、学習会の3分の2以上出席された方には修了証書をそれぞれ授与します。

相談所あない

相談は有料の表示があるものを除き、無料です。いずれも秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。(原則として祝祭日はお休みです。)

暮らし

- **市民相談センター** (市役所第1分庁舎2階) ☎95-1111
月～金曜 8時30分～16時30分
市民相談 (内線450) 家庭児童相談 (内線430)
母子支援相談 (内線445)
- **少年センター** (市役所第4分庁舎1階) ☎95-1111 (内線390)
月・火・木・金曜 8時30分～16時30分
- **法律(弁護士)相談**
市主催法律相談
11日(水)・25日(水) 10時30分～16時(中央公民館)
定員18人(電話で予約が必要です。同一年度内1回まで)
※予約受け付けは2日(月)から先着順で行います。
☎ 広報広聴課 ☎95-1111 (内線212)
仙台弁護士会石巻法律相談センター ※有料(30分以内1件5,000円)
(石巻駅前ビル4階 穀町12-18) ☎23-5451 (火・木のみ)
火・木曜 10時20分～15時30分
(受け付けは10時～15時。定員になり次第締め切り)
☎ 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-7811
- **県民相談** (県合同庁舎) ☎95-1411 (内線271)
月・火・木・金曜 9時～16時
- **消費生活相談** (市役所第1分庁舎2階) ☎95-1111 (内線319)
月～金曜 10時～16時 ☎23-5040 (直通)
- **県消費生活相談** (県合同庁舎3階県民サービスセンター)
月～金曜 9時～16時 ☎93-5700
- **無料人権相談**
3日(火) 10時～15時 桃生公民館
11日(水) 10時～15時 雄勝総合支所
12日(木) 10時～15時 大原生活センター
13日(金) 10時～15時 石巻中央公民館
仙台法務局石巻支局 ☎22-6188
- **農家相談** (農村環境改善センター) ☎72-2004
6日(金) 13時30分～15時
相談事項 農地および農業者年金に関すること

行政

- **行政相談**
市役所(中央公民館) 4日(水) 13時～15時 ☎95-1111 (内線212)
河北総合支所(河北総合支所第三会議室)
27日(金) 10時～15時 ☎62-2111
雄勝総合支所(雄勝総合支所) 11日(水) 10時～15時 ☎57-2111
河南総合支所(河南北村農村交流センター)
12日(木) 10時～15時 ☎72-2111
牡鹿総合支所(大原生活センター) 12日(木) 10時～15時 ☎45-2111
桃生総合支所 ☎76-2111* 北上総合支所 ☎67-2111*
※定期開催ではありませんので、日時をご確認ください。

子ども

- **県石巻地域子どもセンター** (県合同庁舎)
18歳未満の子どもに関する相談
月～金曜 8時30分～17時15分 ☎95-1121
- **子育てダイヤル相談** (子育て支援センター)
月～金曜 9時～16時 ☎24-1260

健康・福祉

- **福祉相談(生活相談)** 石巻市社会福祉協議会 ☎95-5290
本所(社福協ビル) ☎96-5290
河北支所(福祉活動センター) ☎62-1077
(管内の方を対象に専門的な相談にも応じています)
- **ボランティア活動相談** 月～金曜 9時～17時
石巻市社会福祉協議会各支所ボランティアセンター
- **老人福祉センター寿楽荘の高齢者相談** ☎23-1718
生活相談 火、金曜 10時～15時
健康相談 24日(火) 10時～11時30分
[休館日] 毎週月曜日

介護

- **各地域包括支援センター** ※()内は担当地区
中央(石巻・門脇) ☎21-5171 稲井(稲井・住吉・河北) ☎93-8166
蛇田 ☎92-7355 山下(山下・釜・大街道) ☎96-2010
渡波(渡波・萩浜・牡鹿) ☎25-3771 湊 ☎25-3252
雄勝(雄勝・北上) ☎61-3732 河南 ☎86-5501
ものう(桃生) ☎76-5581
- **各在宅介護支援センター**
住吉 ☎92-6733 青葉(釜・大街道) ☎21-8206
大森(河北) ☎62-1116 河南西 ☎73-2117 北上 ☎61-7023
鮎川(牡鹿) ☎44-1652

交通事故

- **県交通事故相談** (県合同庁舎3階県民サービスセンター)
火～金曜 9時～16時 ☎95-1411 (内線241)
- **交通事故に伴う自動車保険請求相談**
(仙台自動車保険請求相談センター)
月～金曜 9時～17時 ☎022-223-9222

市民医学講座

とき 4月18日(水) 午後3時～4時30分

ところ 石巻グランドホテル

演題 「脳を知り、認知症を予防する」

講師 東北大学加齢医学研究所
脳機能開発研究分野
教授 川島 隆太 先生

内容 毎日、積極的に脳を使う習慣をつけることによって、脳の機能の低下を防ぐことができます。
お子さんや若い方も、脳を鍛えることによって創造力や記憶力を高め、我慢強くなるという効果が期待できます。

※入場無料(直接ご来場ください)



☎ 夜間急患センター
☎94-5111

ひとりで悩んでいませんか?

「子どもの人権110番」 に相談を!

最近、子どもの「いじめ」が原因と思われる自殺や不登校が、大きな社会問題となっています。国の人権擁護機関は、これらの問題に緊急に対応するため、専門相談電話「子どもの人権110番」をフリーダイヤル化し、また、インターネットによる相談メールを実施することにしました。子どもの人権問題について困っていることなどがございましたら、気兼ねなく連絡してください。

● 専門相談電話「子どもの人権110番」

受付時間 午前8時30分から午後5時15分
(月曜日～金曜日)

電話番号 0120-007-110 (フリーダイヤル)

※上記の時間以外と、土・日曜日・祝日は留守番電話です。

※子どもの人権問題以外の人権に関する相談は、下記☎までお願いします。

● インターネット相談メール受付窓口

アドレス <http://www.moj.go.jp/> (法務省のトップページから相談窓口メールへアクセスできます)
※24時間受け付けしています。

☎ 仙台法務局人権擁護部第2課
☎022-225-5611(内線261)